補助・相談

高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金

県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守るとともに地震発生後の早期復旧につなげるため、県内中小企業者（製造業）が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用の一部を助成する補助制度を設けていますので、ご活用ください。

【対象者】
県内で製造業を営む中小企業者であって、BCPを策定していること

【対象事業／補助率／補助限度額】
①耐震診断／3分の2以内／133.3万円
②耐震設計（建替設計を含む）／3分の2以内／200万円

【対象建築物】
事務所・工場等で昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること

【補助要件】
耐震診断および耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けること 等

【問い合わせ先】
県商工労働部商工政策課
☎088・823・9692

12月3日から12月9日は障害者週間です

障害者週間は、障害や障害のある方に対する関心・理解を深めるために定められたものです。障害についての理解を深め、誰もがいきいきと暮らせる『共生のまち』を目指しましょう。

【障害に関する相談窓口】
地域活動支援センター『香美』☎53・7077
相談時間＝平日9時～16時
※相談無料・秘密厳守

【問い合わせ先】
福祉事務所 ☎53・3117

12月4日から10日は人権週間です

人権擁護委員をご存じですか。市民の皆さんの人権を守るための活動を、法務局と連携しながら行っています。家庭・学校・職場・地域社会などでお困りのことや悩み事について、ご相談ください。
※無料・秘密厳守

香美市の人権擁護委員
◆土佐山田町担当
田島基宏・中澤牧生・中山摩寿子・福島勇二・村田珠美
◆香北町担当
甲藤英明・西美紀
◆物部町担当
岡崎千佳・山中俊明

【問い合わせ先】
高知地方法務局香美支局
☎52・3049

ノロウイルスによる感染性胃腸炎に注意！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、年間を通して見られますが、冬場に多く発生するため、今の季節は特に注意が必要です。ウイルスの付着した手指や食品などを介して口から感染し、嘔吐（おうと）、下痢（げり）、腹痛、発熱などの症状が出ます。通常は2～3日で回復しますが、抵抗力の弱い高齢者や乳幼児は、脱水症状を起こし重症化する場合がありますので、一層の注意が必要です。

◆予防対策と注意事項

（１）食事の前やトイレの後には、必ずせっけんで手をよく洗いましょう。
（２）生の肉や魚介類を調理した調理器具はしっかりと洗い、熱湯などで消毒をしましょう。
（３）下痢や嘔吐などの症状がある場合は、食品を直接取り扱うことは控えましょう。
（４）下痢や嘔吐の激しい場合は、脱水症状を起こさないように水分を補給してください。むやみに市販の下痢止めなどを使用せず、早めに医療機関で受診しましょう。
（５）加熱が必要な食品はしっかり加熱して食べましょう。カキなどの魚介類の生食は、高齢者や乳幼児は避けるようにしましょう。
（６）症状のある方の便や嘔吐物には、大量のウイルスが含まれていますので、直接手で触れないようにしましょう。
（７）**消毒には加熱や家庭用塩素系漂白剤が有効です。**便や嘔吐物の付着には約50倍希釈、調理器具やおもちゃには約250倍希釈で消毒します。容器に記載の使用上の注意等をよくご覧ください。
(注意)ノロウイルスには消毒用アルコールは効果がありません。

【問い合わせ先】
健康介護支援課 ☎52−9281

その他

地雷撤去のため書損じハガキを集めています

カンボジアの地雷被害を無くすため、書損じハガキなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。ハガキ2～3枚で1㎡の地雷撤去費用になります。

【対象品】
書損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、QUOカード など
【期間】3月31日(木)必着
【送付先】
〒814-0002
福岡市早良区西新1-7-10-702
（一財）カンボジア地雷撤去キャンペーン宛
【問い合わせ先】
☎092・833・7575
【後援】香美市教育委員会

鳥インフルエンザの発生を防ぎましょう！

家禽（かきん）を飼育している方は、鳥インフルエンザの発生予防のため、次のような対策をとりましょう。

①衛生管理区域に入る時は、専用の服や、はき物を身に着けましょう。
②飼育施設やその周囲を清潔に保ちましょう。
③飼育施設には、野鳥や野生動物が侵入しないように金網やネットをかけましょう。（2㌢角目以下が目安）
④飼育場所の出入口では専用の靴に履き替え専用手袋を着用するか、アルコールスプレー等による手指の消毒を行いましょう。消毒薬は、薬局・薬店等で市販されているもので十分に効果があります。

飼育している家禽が連続して死亡するなどの異常がみられた場合は、すぐに家畜保健衛生所か獣医師にご連絡ください。

【問い合わせ・連絡先】
中央家畜保健衛生所香長支所
☎52・3069
県庁代表電話※夜間・休日
☎088・823・1111

紙の門松無償でお渡しします

紙の門松とは、門松の柄を印刷した紙のことです。お正月に玄関に貼ってご利用ください。

【期間】
12月1日(水)～12月28日(火)
※同期間で、香美市公式ホームページからもダウンロードできます。
【場所】
香美市役所本庁舎総合案内、香北支所、物部支所、繁藤出張所
【問い合わせ先】
総務課 ☎53・3112

南海トラフ地震に備えよう！

家具転倒防止金具の購入・取付補助

◆購入補助（20戸まで）
補助率 2分の1（上限1万円）
申込期限 令和4年1月31日（月）

◆取付補助（8戸まで）
補助内容
市が無償で作業員を派遣 **※1世帯5台まで**
申込期限
令和4年1月31日（月）

災害用トイレ等の購入補助

災害時に使用する持ち運びが可能な簡易トイレおよび汚物処理に必要な資材の購入費を補助します。（10戸まで）
補助率 2分の1（上限1万円）
申込期限 令和4年3月25日（金）

井戸の整備補助

災害時における地域住民の生活用水を確保するための井戸の整備費を補助します。（災害時協力井戸が存する地域の自主防災組織を対象に5件まで）
補助率 100％（上限30万円）
申込期限 令和4年2月28日（月）

ブロック塀の撤去・改修補助

避難路に面したブロック塀などで、地震等により倒壊する恐れのある塀の撤去、または安全な塀への改修費を補助します。（20件まで）
※現地調査を行いますので、事前にご相談ください。
補助率
100％（上限20万5千円）
申込期限
令和4年1月31日（月）

©やなせたかし ゆずぼうや

※いずれの事業も予算に達し次第、締め切り。申請書はHPからダウンロードできます。

問い合わせ・申込先
防災対策課
☎52−8008